和泉市の給与・定員管理等について

1　総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区　分	住民基本台帳人口 （19年度末）	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B／A	（参考） 18年度の人件費率
19年度	人 181,554	千円 50,825,150	千円 99,625	千円 11,137,692	% 21.9	% 22.0

(2)職員給与費の状況（一般会計予算）

区　分	職員数　A	給　　与　　費				一人当たり
		給　料	職員手当	期末・勤勉手当	計　B	給与費 B/A
20年度	人 1,067	千円 4,355,308	千円 1,137,420	千円 1,919,628	千円 7,412,356	千円 6,947

（注）　職員手当には退職手当を含んでいません。

(3)特記事項

特別職

項　目	内　容	期　　間
給　料	市長・病院事業管理者　10%の減額 副市長・教育長　6%の減額	平成20年8月1日から平成25年3月31日

一般職

項　目	内　容	期　　間
給　料	2%の減額	平成20年8月1日から平成25年3月31日
管理職手当	10%の減額	

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）

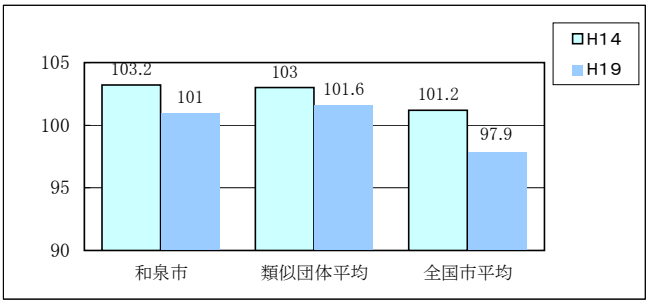

（注）ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成20年4月1日現在）

①一般行政職

区　分	平　均　年　齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国ベース）
和泉市	41.9　歳	346,400　円	464,276　円	424,704　円
大阪府	44.0　歳	345,722　円	456,625　円	405,029　円
国	41.1　歳	325,113　円	―	387,506　円

②技能労務職

区　分	公務員					
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額A	平均給与月額（国ベース）	年収ベース（試算値）B
和泉市	46.9　歳	184　人	348,700　円	406,761　円	401,029　円	6,857,172　円
うち用務員	47.5　歳	56　人	360,700　円	422,366　円	419,007　円	7,073,775　円
うち学校給食調理員	48.0　歳	86　人	355,900　円	405,083　円	405,083　円	6,899,285　円
うちその他技能労務	50.3　歳	42　人	317,952　円	389,417　円	368,840　円	6,482,179　円
大阪府	47.3　歳	1166　人	320,318　円	405,092　円	374,794　円	6,505,204　円
国	48.9　歳	4784　人	284,679　円	―	320,623　円	―　円

対応する民間の類似職種	民間			参考	
	平均年齢	平均給与月額 C	年収ベース（試算値）D	A/C	B/D
用務員	53.9　歳	225,900　円	3,227,400　円	1.9	2.2
調理士	42.5　歳	266,400　円	3,581,300　円	1.5	1.9

※ 民間データは、厚生労働省が公表する「賃金構造基本統計調査」において公表されているデータ（企業規模10人以上の事業所を対象）を使用しています。（平成17年から19年の3ヶ

※ 民間の類似職種について、常時勤務する従業員のうち期間を定めず雇用されている者を対象としているため、正社員でない従業員も含み、年齢は問いません。
和泉市の技能労務職は正職員のみを対象としており、平均勤続年数は20年です。このため、技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において一致しているものではありません。

※ 年収ベースの公務員B及び民間Dのデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末･勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③教育職

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国ベース）
和泉市	41.5　歳	350,440　円	428,837　円	428,837　円
大阪府	43.8　歳	367,710　円	447,118　円	423,403　円

④消防職

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国ベース）
和泉市	38.8　歳	316,100　円	380,374　円	380,374　円

（注）1 「平均給料月額」とは、平成20年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況（平成20年4月1日現在）

区　　分		和泉市	大阪府	国	
一般行政職	大 学 卒	185,800 円	178,800 円	1種	185,800 円
				2種	172,200 円
	高 校 卒	155,700 円	144,500 円	3種	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	155,700 円	137,900 円	—	
教 育 職	大 学 卒	185,800 円	199,700 円	—	
	短 大 卒	172,200 円	177,200 円	—	
消 防 職	大 学 卒	185,800 円	—	—	
	高 校 卒	155,700 円	—	—	

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成20年4月1日現在）

区　　分		経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満	経験年数20年以上25年未満
一般行政職	大 学 卒	284,600 円	330,100 円	375,800 円
	高 校 卒	255,900 円	280,200 円	338,800 円
技能労務職	高 校 卒	247,900 円	287,800 円	329,400 円
	中 学 卒	— 円	— 円	301,200 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成20年4月1日現在）

区　分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1等級	部長の職及びこれに相当する職務	24人	5.1 %
2 等級	1 部次長の職務及びこれに相当する職務 2 課長の職務及びこれに相当する職務	87人	18.5 %
3 等級	課長補佐及び主幹の職務	63人	13.4 %
4 等級	1 係長及び主査の職務 2 その他これらの職務に準ずる職務	79人	16.8 %
5 等級	相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	204人	43.3 %
6 等級	定型的業務を行う職務	14人	3.0 %

（注）1 和泉市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

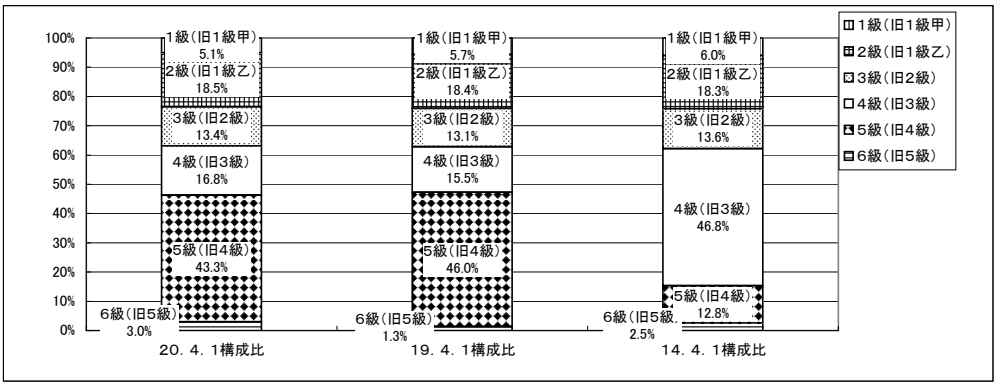

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

なし

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

和　泉　市	大　阪　府	国
1人当たり平均支給額（19年度） 1,841 千円	1人当たり平均支給額（19年度） 1,832 千円	―
（19年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 3.0 月分　1.5 月分 （ 1.6 ）月分　（ 0.75 ）月分	（19年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 3.0 月分　1.5 月分 （ 1.6 ）月分　（ 0.75 ）月分	（19年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 3.0 月分　1.5 月分 （ 1.6 ）月分　（ 0.75 ）月分
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～20%	職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～20% ・管理職加算　10～25%	職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～20% ・管理職加算　10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合です。

勤勉手当への勤務実績の反映状況

一律支給

(2) 退職手当（平成20年4月1日現在）

和　泉　市					国				
（支給率）	自己都合		勧奨・定年		（支給率）	自己都合		勧奨・定年	
勤続20年	23.5	月分	30.55	月分	勤続20年	23.5	月分	30.55	月分
勤続25年	33.5	月分	41.34	月分	勤続25年	33.5	月分	41.34	月分
勤続35年	47.5	月分	59.28	月分	勤続35年	47.5	月分	59.28	月分
最高限度額	59.28	月分	59.28	月分	最高限度額	59.28	月分	59.28	月分
その他の加算措置					その他の加算措置				
（退職時特別昇給　なし　）					勤続25年以上の定年前勧奨退職者の退職年齢に応じ、				
1人当たり平均支給額	6,547	千円	24,949	千円	退職手当額の2～20%を加算。				

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成19年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当

（平成20年4月1日現在）

支給実績（19年度決算）		415,448 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（19年度決算）		389 千円
支給対象職員数（19年度決算）		1,068 人
支給対象地域	支給率	国の制度（支給率）
市全域	8 %	6 %

（平成22年度の制度完成時）

支給対象地域	支給率	国の制度（支給率）
市全域	6 %	6 %

（注）国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしています。

(4) 特殊勤務手当（平成20年4月1日現在）

支給実績（19年度決算）	25,306 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（19年度決算）	129 千円
職員全体に占める手当支給職員の割合（19年度）	18.4 %
手当の種類（手当数）	17

手当の名称	主な支給業務と対象職員	左記職員に対する支給単価
徴収手当	市税の徴収事務に従事する職員（税務職） 保険年金課の徴収に従事する職員（一般行政職）	160/日
防疫作業手当	伝染病患者の救護、伝染病菌を有する家畜に対する防疫作業に従事する職員	200/日
行路病死人処置手当	行路病人・死亡人を収容又は護送した職員	病人 500/件 死亡人 1,000/件
生活保護指導手当	被保護者、要保護者の住居等を訪問して実地に調査又は指導する職員	100/日
消防手当	消防職員	100/日
救急手当	消防職員が救急作業に従事したとき	100/回
消防車等整備運転手当	消防車等の整備運転に従事する消防職員	交替制勤務者100/回 その他の者50/日
夜間特殊業務手当	交代制勤務を正規の勤務とする消防職員が深夜勤務に従事したとき	980/回
高所作業手当	火災現場・工事現場等において地上10m以上の足場の不安定な場所で作業したとき	300/日
救急救命士業務従事手当	救急救命士の資格を有する消防職員が救急救命業務に従事したとき	500/日
死獣処理手当	犬、猫等の死体の処理作業に従事したとき	300/回
葬儀従事手当	市営斎場に勤務する職員	250/日
清掃作業手当	じんかい収集又は下水汚物除去作業に従事した清掃職員	200/日
公害等調査監督手当	公害対策主管課職員が公害発生のおそれのある現場の立入調査又は検査に従事したとき	100/日
診療手当	診療施設に勤務する医師	60,000 ～ 180,000/月
放射線手当	診療施設の放射線科に勤務する職員	150/日
危険物取扱主任手当	危険物取扱主任を命じた職員	100/日

(5) 時間外勤務手当

支給実績（18年度決算）	212,888 千円
職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）	248 千円
支給実績（19年度決算）	249,138 千円
職員1人当たり平均支給年額（19年度決算）	292 千円

(6) その他の手当（平成20年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（19年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（19年度決算）
扶養手当	○扶養親族である配偶者がいる場合 配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族 6,500円／人 ○扶養親族でない配偶者がいる場合 扶養親族 6,500円／人 ○配偶者がいない場合 扶養親族の内1人目 11,000円 扶養親族の内2人目以降 6,500円／人	同		126,085千円	215千円
住居手当	住居を借りて家賃を払っている職員その他に支給。35,800円／月を最高限度額とし、その範囲で支給。	異	27,000円／月を限度額とし、その範囲で支給	160,341千円	151千円
通勤手当	交通機関または交通用具を使用して通勤する職員(通勤距離が2km以上)に支給。 ○交通機関利用者 6箇月通勤定期券の運賃相当額を年2回支給。 ○交通用具利用者 最高支給限度額25,700円／月を距離に応じて支給。	異	○交通機関利用者 50,000円／月限度 ○交通用具利用者 24,500円／月限度	76,379千円	87千円
管理職手当	部長級 80,000円 次長級 60,000円 課長・部参事 50,000円 課参事・課長補佐・部主幹 40,000円 課主幹・園長 30,000円	異	地位に応じて俸給月額の8%～25%が支給される	120,148千円	561千円
宿日直手当	宿直勤務又は日直勤務をした職員に支給 4,200円／回(半日直2,100円)	同		67千円	17千円
休日勤務手当	正規の勤務時間として、休日等(国民の祝日等及び年末年始)に勤務した職員	同		50,129千円	418千円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、午後10時から翌日午前5時まで勤務した職員	同		15,328千円	128千円

5 特別職の報酬等の状況（平成20年4月1日現在）

区　分		給　料　月　額　等
給料	市　長	940,500 円 （ 990,000 円 ）
	副 市 長	824,500 円 （ 850,000 円 ）
報酬	議　長	646,800 円 （ 660,000 円 ）
	副 議 長	617,400 円 （ 630,000 円 ）
	議　員	588,000 円 （ 600,000 円 ）
期末手当	市　長 副 市 長	（19年度支給割合） 6月期 2.125月分 12月期 2.325月分 合 計 4.45月分
	議　長 副 議 長 議　員	（19年度支給割合） 6月期 2.125月分 12月期 2.325月分 合 計 4.45月分
退職手当	市　長	（算定方式）　（支給時期）　（1期の手当額） 給料月額×在職年数＋給料月額×45/100×在職月数　任期ごと　25,344 千円
	副 市 長	給料月額×在職年数＋給料月額×25/100×在職月数　任期ごと　13,600 千円

（注）1　給料及び報酬の（　）内は、減額措置を行う前の金額です。

2　退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

（各年4月1日現在）

区分 / 部門			職員数 平成19年	職員数 平成20年	対前年増減数	主な増減理由
普通会計部門	一般行政部門	議会	8	8		
		総務	126	124	△ 2	不補充△5　業務増3
		税務	43	42	△ 1	不補充△1
		労働	5	5		
		農林水産	21	20	△ 1	不補充△1
		商工	7	7		
		土木	75	75		
		民生	351	349	△ 2	不補充△6　業務増4
		衛生	74	75	1	業務増1
		計	710	705	△ 5	＜参考＞ 人口1万人当たり職員数 38.83 人
	教育部門		230	224	△ 6	不補充△6
	消防部門		142	143	1	業務増1
	小計		1,082	1,072	△ 10	＜参考＞ 人口1万人当たり職員数 59.05 人
公営企業等会計部門	病院		332	313	△ 19	不補充△19
	水道		44	43	△ 1	不補充△1
	下水道		19	20	1	業務増1
	その他		43	47	4	業務増4
	小計		438	423	△ 15	
合計			1,520 [1,832]	1,495 [1,832]	△ 25 [0]	＜参考＞ 人口1万人当たり職員数 82.34 人

（注）1　職員数は一般職に属する職員数である。
　　2 [　]内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（平成20年4月1日現在）

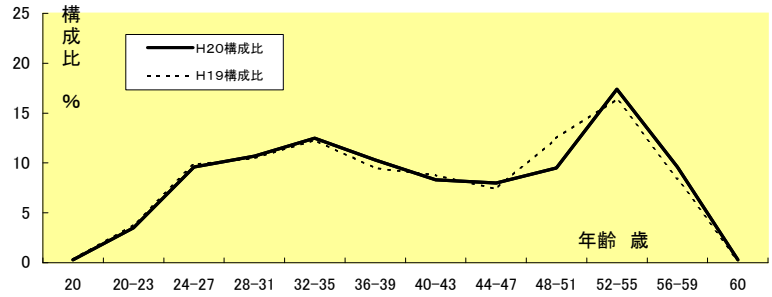

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人 5	人 53	人 142	人 160	人 187	人 153	人 124	人 119	人 144	人 259	人 145	人 4	人 1,495

(3)定員管理の数値目標

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人 1,568	人 1,511	人 57	% 3.6

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区　分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B／A
19年度	千円 3,427,811	千円 42,714	千円 377,127	% 11.0

イ 予算

区　分	職員数 A	給　与　費				一人当たり 給与費　B/A
		給　料	職員手当	期末･勤勉手当	計　B	
20年度	人 44	千円 199,528	千円 50,291	千円 91,858	千円 341,677	千円 7,765

(注)1 職員手当には退職手当を含んでいません。

ウ 特記事項

項　目	内　容	期　間
給　料	2%の減額	平成20年8月1日から平成25年3月31日
管理職手当	10%の減額	

② 職員の平均給与月額等の状況(平成20年4月1日現在)

区　分	平 均 年 齢	平均給料月額	平均給与月額
水道事業	45.0　歳	371,700　円	480,400　円

(注)「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当･勤勉手当

水 道 事 業
1人当たり平均支給額(19年度) 2,099 千円
(19年度支給割合) 期末手当　3.0 月分 (1.6)月分 勤勉手当　1.5 月分 (0.75)月分
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(平成20年4月1日現在)

水 道 事 業				
(支給率)	自己都合		勧奨･定年	
勤続20年	23.5	月分	30.55	月分
勤続25年	33.5	月分	41.34	月分
勤続35年	47.5	月分	59.28	月分
最高限度額	59.28	月分	59.28	月分
その他の加算措置				
(退職時特別昇給　なし　)				

(注)平成19年度に退職した水道事業職員はいません。

ウ 地域手当

（平成20年4月1日現在）

支給実績（19年度決算）		19,293 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（19年度決算）		438 千円
支給対象職員（19年度決算）		44 人
支給対象地域	支給率	一般行政職の制度（支給率）
市全域	8 %	6 %

（平成22年度の制度完成時）

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度（支給率）
市全域	6 %	6 %

エ 特殊勤務手当（平成20年4月1日現在）

支給実績（19年度決算）		224 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（19年度決算）		28 千円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（19年度）		18.0 %	
手当の種類（手当数）		1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
特殊企業手当	水道企業に勤務する職員	徴収事務・毒物劇物を使用する業務	日額160円（3200円／月限度）

オ 時間外勤務手当

支給実績（18年度決算）	5,091 千円
職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）	282 千円
支給実績（19年度決算）	7,593 千円
職員1人当たり平均支給年額（19年度決算）	446 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当（平成20年4月1日現在）

手 当 名	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（19年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（19年度決算）
扶養手当	同		8,682 千円	310 千円
住居手当	同		6,457 千円	150 千円
通勤手当	同		4,011 千円	154 千円
管理職手当	同		8,160 千円	582 千円

④定員管理の数値目標

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人 50	人 47	人 3	% 6

(2) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区　分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B／A
19年度	千円 6,469,289	千円 △ 1,594,434	千円 3,470,134	% 53.6

イ 予算

区　分	職員数 A	給　与　費				一人当たり 給与費　B/A
		給　料	職員手当	期末・勤勉手当	計　B	
20年度	人 317	千円 1,216,849	千円 692,421	千円 583,300	千円 2,492,570	千円 7,863

（注） 職員手当には退職手当を含んでいません。

ウ 特記事項

項　目	内　容	期　間
給　料	2%の減額	平成20年8月1日から平成25年3月31日
管理職手当	10%の減額	

② 職員の平均給与月額等の状況（平成20年4月1日現在）

区　分	平 均 年 齢	平均給料月額	平均給与月額
病院事業	38.9　歳	327,303　円	516,883　円

（注）「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

病 院 事 業
1人当たり平均支給額（19年度） 1,678　千円
（19年度支給割合） 期末手当　3.0　月分　（　1.6　）月分 勤勉手当　1.5　月分　（　0.75　）月分
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～20%

（注） ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成20年4月1日現在）

病 院 事 業				
（支給率）	自己都合		勧奨・定年	
勤続20年	23.5	月分	30.55	月分
勤続25年	33.5	月分	41.34	月分
勤続35年	47.5	月分	59.28	月分
最高限度額	59.28	月分	59.28	月分
その他の加算措置				
（退職時特別昇給　なし　）				
1人当たり平均支給額	1,290	千円	24,194	千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成19年度に退職した病院事業の職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当

（平成20年4月1日現在）

支給実績（19年度決算）	135,302 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（19年度決算）	406 千円	
支給対象職員数（19年度決算）	314 人	
支給対象地域	支給率	一般行政職の制度（支給率）
市全域	8 %	6 %

（平成22年度の制度完成時）

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度（支給率）
市全域	6 %	6 %

エ 特殊勤務手当（平成20年4月1日現在）

支給実績（19年度決算）		270,444 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（19年度決算）		861 千円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（19年度）		74.5 %	
手当の種類（手当数）		5	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
診療手当	診療施設に勤務する医師		60,000円～280,000円/月
放射線手当	診療施設の放射線科に勤務する職員		150円/日 （上限3,000円/月）
夜間看護手当	深夜に正規の勤務時間が割り振られている助産師・看護師		2,000円～6,800円/回
特別出勤手当	市立病院に勤務し管理職手当を支給される医療職給料表適用者	勤務時間外に勤務した時	医師 4,000円/時 その他 3,000円/時
当直勤務手当	市立病院に勤務する職員	当直勤務した時	医師 10,900円～40,800円/回 その他 3,100円～14,200円/回

オ 時間外勤務手当

支給実績（18年度決算）	83,176 千円
職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）	406 千円
支給実績（19年度決算）	101,814 千円
職員1人当たり平均支給年額（19年度決算）	527 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成20年4月1日現在）

手 当 名	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 （19年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （19年度決算）
扶養手当	同		28,987 千円	191 千円
住居手当	同		52,525 千円	166 千円
通勤手当	同		26,916 千円	134 千円
管理職手当	同		32,955 千円	540 千円
宿日直手当	同		9,280 千円	163 千円
夜間勤務手当	同		27,780 千円	184 千円

④定員管理の数値目標

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成18年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人 331	人 276	人 55	% 16.6

8 任免

（1）採用の状況　（平成20年４月１日）

試験

職　　種	男	女
事務職上級	5	3
事務職初級	1	2
身体障害者を対象とした事務職（初級）	1	
技術職上級（土木）	1	
技術職上級（建築）	1	
事務職上級（情報処理）	1	
保健師		3
保育士		8
管理栄養士（保育所勤務）		1
調理員（保育所勤務）		1
幼稚園教諭		3
看護師（和泉診療所勤務）		1
消防職上級	2	
消防職初級	2	

選考

職　　種	男	女
医師（市立病院勤務）	6	2

（2）退職の状況　（平成19年度中）

	男	女	（左のうち定年退職）男	女
事　務　職	7	4		
技　術　職				
保　育　士		10		
保　健　師		1		
看　護　師		1		1
栄　養　士		3		1
幼 稚 園 教 諭		5		
消　防　職	3		3	
調　理　員		6		6
用　務　員		2		2
運　転　手	2		2	
歯 科 技 工 士		1		
医師（市立病院勤務）	10	2		
放射線技師（市立病院勤務）	1			
薬剤師（市立病院勤務）	1	2	1	1
あんま・マッサージ師（市立病院勤務）	1	2	1	1
看護師（市立病院勤務）	2	12		2
准看護師（市立病院勤務）		1		1
事務職（市立病院勤務）	1			

9　勤務時間その他の勤務条件

（1）勤務時間

正規の勤務時間	週　38時間45分
勤務時間の開始時刻	8時45分
勤務時間の終了時刻	17時15分
休憩時間	正午から12時45分まで

（2）年次有給休暇の使用状況（平成19年1月1日～平成19年12月31日）

	平均付与日数	平均取得日数	取得割合
年次有給休暇　毎年1月1日に20日付与（翌年に限り繰り越すことができるため、1年間で最大40日の年次有給休暇が付与されることとなる。）	38.8日	9.5日	24.5%

（3）特別休暇等の導入状況

項目／種類	制度あり					制度なし	付与日数等		
	特別休暇	職務専念義務免除	その他	有給・無給の別 有給	有給・無給の別 無給		平成20年度	平成19年度	備考
1. 骨髄提供のための休暇	○			○			必要な期間	同左	
2. ボランティア休暇						○			
3. 結婚休暇	○			○			8日以内	同左	
4. 育児時間	○			○			1日2回各30分	同左	
5. 妻の出産休暇	○			○			5日以内	同左	
6. 父母の祭日（法要）	○			○			1日	同左	
7. 夏季休暇	○			○			8日以内	同左	
8. 子の看護のための休暇	○			○			5日以内	同左	
9. 就業禁止（安衛法第68条に基づくもの）		○		○			90日以内	同左	
10. 年末年始			○	○			12月30日から翌1月4日まで	同左	
11. 職員団体の事務従事		○		○			250日以内	同左	
12. 家族の祭日（法要）						○			
13. 家族の結婚						○			
14. 市制記念日						○			
15. リフレッシュ・永年勤続休暇	○			○			勤続10年→3日　20年→4日 30年→5日	同左	
16. 人間ドック		○		○			必要な期間	同左	
17. メーデー参加		○		○			必要な期間	同左	
18. 自動車運転免許更新		○		○			必要な期間	同左	
19. 産前・産後休暇	○			○			前7週、後8週	同左	
20. 妊娠の保健指導・検査等	○			○			8日（回）以内	同左	
21. 妊婦の通勤緩和	○			○			1時間/日以内	同左	
22. 妊娠障害休暇	○			○			7日以内	同左	
23. 生理休暇	○			○			2日以内	同左	
24. 忌引休暇	○			○			配偶者10日　実父母7日　子5日 兄弟姉妹3日　祖父母3日　配偶者の父母3日　孫3日　叔伯父母2日	同左	
25. 伝染病休暇	○			○			必要な期間	同左	
26. 交通機関途絶休暇	○			○			必要な期間	同左	
27. 非常災害休暇	○			○			必要な期間	同左	
28. 男性職員の育児参加のための休暇	○			○			2日以内	同左	

（4）職員の分限及び懲戒処分の状況に関する事項

ア、分限処分者数（平成19年度中）

区分	降任	免職	休職	降給	計
勤務成績が良くないもの					
心身の故障			22		22
必要な適格性を欠く場合					
定数の改廃、予算の減少により過員を生じた場合					
刑事事件に関し、起訴された場合					
条例で定めた理由による場合					
計			22		22

イ、懲戒処分者数（平成19年度中）

区分	戒告	減給	停職			免職	計	訓告等
法令に違反した場合								
職務上の義務に違反した場合								9
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合						1	1	
計						1	1	9

（5）平成20年度に実施した職員採用試験の状況（平成20年9月21日実施）

区分	申込者数			受験者数			合格者数		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
事務職上級	119	54	173	103	46	149	9	9	18
事務職初級	45	29	74	34	26	60	3		3
学芸員	9	6	15	8	5	13	1		1
技術職上級（土木）	10		10	10		10	1		1
技術職上級（建築）	5	4	9	5	3	8	2		2
保育士	6	55	61	6	49	55		11	11
保健師		8	8		8	8		2	2
看護師（保育所勤務）		10	10		8	8		1	1
管理栄養士（学校給食・保育所給食）		23	23		22	22		2	2
幼稚園教諭		24	24		22	22		3	3
消防職上級	11		11		9	9	2		2
消防職初級	11		11		9	9	1		1

措置要求の状況及び不服申立の状況

平成19年度における勤務条件に関する措置要求及び不利益処分に関する申立は、ありませんでした。